

令和2年5月29日

保護者 様

吉川市立三輪野江小学校
校長 城崎 克恵

6月以降の段階的な学校再開について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。臨時休業期間中には、ご家庭でのお子様の健康管理、学習支援にご協力いただき、ありがとうございました。

さて、現在、埼玉県は地域によって感染状況に差はあるものの、県全体では新規感染者数が徐々に減少傾向を示していることから、県の新型コロナウイルス対策本部会議において、県立学校の再開を決定し、市町村立小中学校についても段階的な学校再開を進めるよう通知がありました。

つきましては、本校においても段階的に学校を再開し、県のガイドラインに基づき適切に対応し、教育活動を進めることといたしましたので、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 学校では

(1) 「3つの密」の回避の徹底

○毎時間の換気を行います。

- ・換気の悪い密閉空間での活動は避け、換気の徹底を行います。
- ・可能な限り常時2方向の窓を開放し、エアコンの使用時にも換気を行います。
- ・休み時間ごとに、室内の換気を行います。

○密集する場所をつくりません。

- ・通常授業においても、並び方や座席の配置等を工夫し、可能な限り身体的距離を確保します。また、学年集会など、多くの人が密集する場所を作らず、不必要な身体接触を避けます。
- ・授業や昼食時は、対面にならないようにする等、近距離での会話や発声などの密接場面をつくらないようにします。
- ・廊下や階段における接触を避けるため、校舎内の通行方法を定めます。

(2) 感染防止のための指導

○マスクの着用を徹底します。

- ・全職員、全児童、登下校中および校内では、飛沫防止の観点から、マスクを着用させます。
- ・熱中症等の防止対策として、児童生徒にはこまめに水分補給させ、健康状態を把握します。

○手洗いの徹底をします。

- ・流水と石けんによるこまめな手洗いを励行します。
- ・手を拭くタオルやハンカチ等は児童同士で共用しないようにします。(貸し借りの禁止)
- ・必要に応じて、アルコールを含んだ手指消毒液を活用します。
- ・児童に対して、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、児童が感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう発達段階に応じた指導を行います。

(3) 家庭と連携した健康管理の徹底

○登校時、登校後の児童の体調を確認します。

- ・健康チェック表を活用し、児童の体調管理を徹底します。

- ・体調不良児童がいた場合は、当該児童を安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養するようにします。
- ・安全に帰宅できるまでの間、保護者が迎えに来るまでの間は他の者との接触を可能な限り避けられるよう別室で待機させる等の配慮をします。

(4) 環境衛生管理の徹底

○児童が触れる共用箇所の1日に1回以上の消毒をします。

- ・消毒作業については、原則として教職員が実施します。(ドアノブ、手すり、スイッチ等)

○児童による清掃時の配慮をします。

- ・児童の清掃活動時は、マスク着用を徹底し、私語をしないで取り組むようにします。
- ・清掃後には、石けんによる手洗いを徹底します。
- ・体調不良者が使用する部屋やトイレは、児童には清掃させません。

2 保護者の皆様へお願い

- (1) 「朝・夕の検温と記録」を実施します。また、同居の家族の健康管理(検温等)にもご協力をお願いします。6月のチェック表は、夕方の検温については備考欄に記入してください
- (2) 体調不良(発熱、咳等の風邪の症状、倦怠感がある等)の場合、登校を見合わせ、自宅での休養をお願いします。なお、その場合は状況により出席停止の扱いをしますので、担任までお申し出ください。
- (3) 登校後に発熱等の症状が見られた場合は、保護者に迎えの依頼をします。ご理解ご協力をお願いします。
- (4) 感染が疑われる(濃厚接触者、PCR検査等の対象者になる等)場合には、学校までご連絡ください。
- (5) 手洗いを励行して行います。マスク、ハンカチ、タオル、コップ、箸は清潔なものを毎日持たせてください。濡れたり、汚れたりしたものを継続して使用しないためにマスク、ハンカチ、タオルは、予備(2, 3枚程度)を持たせてください。また、使用したものを入れるためのビニール袋の用意をお願いします。それらの衛生管理(洗濯等)についても家庭にてご配慮ください。
- (6) 登下校時等、水分補給・熱中症予防のため、水筒を持たせてください。
- (7) 規則正しい生活リズムで過ごし、体調を整え、健康管理に努めるよう家庭でのご支援をよろしくお願いします。

3 児童の皆さんへお願い

- (1) 手洗い、手のしょうどく
 - ・登校時、下校時、外あそび、トイレのあと、給食時など、石けんによる手洗いを毎回しっかりと行いましょう。
 - ・手をふく時のハンカチやタオルは自分のものを使ってください。友達とのかしかりはしてはいけません。
- (2) 給食時について
 - ・4時間目が終わったら、すぐに手洗い、手とゆびのしょうどくをすませ、給食当番いがいの児童は、すわってしずかにまつようにしましょう。
 - ・マスクはいただきますのあとにはずしてください。給食は全員前をむいて、会話をしないで食べるようにしましょう。
 - ・食べたあとは、じゅん番にうがいをするようにしましょう。
- (3) せいけつにしておくためのもち物
 - ・あせでぬれたり、よごれたりしたときのために、マスク(2, 3まい)、ハンカチ(2, 3まい)、はぶらし、コップ、はしなどを毎日わすれずにもってきましょう。
 - ・使ったマスクやハンカチを入れるためのビニールぶくろももってきましょう。
- (4) ぐあいがわるいときは、すぐにお家の人や先生に言いましょう。
 - ・朝起きて体ちょうがわるいときは、お家に人にいって、むりをせず学校を休むようにしましょう。
 - ・頭がいたい、おなかがいたいなど、いつもとちがう体ちょうになった時は、すぐに先生に伝えてください。